令和８年４月１日採用予定の多度津町職員採用試験（大学卒業程度）を次のとおり実施します。

令 和 ７ 年 ５ 月 ９ 日
多　　度　　津　　町

多度津町職員採用試験（大学卒業程度）試験案内

１　試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
一般行政	７名程度	多度津町に勤務し、一般行政事務に従事します。

２　受験資格

次の（１）（２）いずれにも該当する者

（１）　平成２年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた者で大学（短期大学、高等専門学校を除く。）を卒業した者又は令和８年３月末日までに卒業見込みの者

（２）次のいずれかに該当する者は受験できません。

（ア）日本の国籍を有しない者

（イ）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（ウ）多度津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（エ）日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験の方法及び内容

試験は書類選考及び第１次試験、第２次試験、第３次試験とし、第２次試験は書類選考及び第１次試験の成績優秀なる者、第３次試験は第２次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。

（１）書類選考（申込時に提出を受けたエントリーシートの内容に基づき、書類選考を行います。）

（２）第１次試験（筆記試験を大学卒業程度で次のとおり行います。）

試　　験	方　法　及　び　内　容
教養試験 ２時間・４０題	公務員として必要な一般知識（時事、社会・人文、自然）及び一般知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について択一式により行います。
性格特性検査 ２０分間・１５０項目	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から特徴について択一式により行います。
専門試験 ２時間・４０題	試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について択一式により行います。試験問題は別表に掲げる分野から出題します。

別表

一般行政の出題分野	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係

（３）第２次試験（論文試験、適性検査を行います。）

試　験	方　法　及　び　内　容
論文試験	文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。
適性検査	職務遂行に必要な適性度について検査します。
受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

（４）第３次試験（口述試験を行います。）

試　験	方　法　及　び　内　容
口述試験	面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。

４　試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 ＼ 試　験	日　時　・　場　所	合　格　者　発　表
第１次試験	令和７年７月 13 日(日) 試験開始時間　午前８時 50 分 試験時間　午前８時 50 分～午後３時頃 場　所　**香川県自治会館、ホテルマリンパレスさぬき及びホテルパールガーデン**（高松市福岡町２丁目）	令和７年７月末日までに受験者全員に発送します。
第２次試験	令和７年８月７日（木）の予定ですが日時、場所は別途町役場より本人に通知します。	令和７年８月 20 日までに受験者全員に発送します。
第３次試験	令和７年９月１日（月）の予定ですが日時、場所は別途町役場より本人に通知します。	令和７年９月 10 日までに受験者全員に発送します。

５　合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求によりその中から採用者が決定されます。採用候補者名簿の有効期間は１年間です。したがって、合格しても採用にならない場合があります。

なお、この試験に合格し、採用候補者名簿に登載されても、令和８年３月末日までに学校教育法による大学（４年以上のもの）等を卒業できなかった者は採用される資格を失います。

６　給与等及び勤務時間等

（１）給与は、多度津町一般職の給与に関する条例の規定に基づき支給します。

（２）勤務時間は週 38 時間 45 分で、１日の勤務時間は通常平日は７時間 45 分となっていますが、職種により若干の相違があります。

（３）休暇は年次休暇のほか、疾病等の場合の病気休暇及び結婚、忌引、出産等の特別休暇があります。

7　受験申込手続き及び受付期間

（1）申込用紙の請求（申込用紙は令和７年５月 15 日（木）から配布予定）

申込用紙は、多度津町役場町長公室に請求してください。郵送請求の場合は、封筒の表に**赤字で「採用試験申込用紙請求（大卒行政）」**と書いて、**Ａ４版の返信用封筒（140 円切手を貼り、宛先明記したもの）**を同封してください。

（2）受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙に必要な事項を記入し**受験票に 85 円切手を貼り**、多度津町役場町長公室へ提出してください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に**赤字で「大卒行政 受験」**と書いて簡易書留により郵送してください。**申込みの際には、受験票に写真を貼らないでください。**

【宛先】　〒764-8501　多度津町栄町三丁目３番 95 号　多度津町役場 町長公室

受験票はあとで郵送しますが、７月３日（木）までに受験票が到着しないときは多度津町役場町長公室に必ず照会してください。

受験票は、到着後に、最近６ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向・縦５㎝・横５㎝ 以内で本人と確認できるもの）を貼り、第１次試験の当日持参してください。なお、試験の当日、受験票がない場合は受験できません。また、受験票に写真をはってない場合も受験できません。

（3）受付期間

令和７年５月 15 日（木）から令和７年６月 17 日（火）まで、平日午前８時 30 分から午後５時 15 分まで受け付けます。なお、**郵送の場合は、期間内必着とします。（郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。）受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。**

8　その他

（1）**試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ多度津町役場に申し出てください。**

（2）第１次試験場には受験者用駐車場がありませんので、自動車利用の受験者はご承知ください。

なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

（3）第１次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますので、**ＨＢの鉛筆**と**よく消える消しゴム**を第１次試験の当日必ず持参してください。

（4）この試験についての問い合わせは、**多度津町役場町長公室**でお答えします。**お電話**又は、**多度津町ホームページお問い合わせフォーム**よりお問い合わせください。

電　話　番　号：０８７７－３３－１１１５

多度津町ホームページ：https://www.town.tadotsu.kagawa.jp/cgi-bin/inquiry.php/15?page_no=1

（5）台風や新型コロナウイルス感染症の影響等により、日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、下記によりお知らせする予定です。

（第１次試験）香川県町村会ホームページ http://chousonkai.or.jp/

（第２・３次試験）電話等にて個別連絡

試験場案内

（注）バス路線等が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。
ことでんバス　TEL087(821)3033　http://www.kotoden.co.jp/

試験場（香川県自治会館（試験受付））へは

○ＪＲ高松駅から
- ことでんバス…まちなかループバス(東廻り)高松けいりん場バス停下車　徒歩約３分
  朝日町線　県立武道館バス停下車　徒歩約３分
  屋島大橋線　健康ランド行　県立体育館前バス停下車　徒歩約５分
- タクシー…約１０分　・徒歩…約３０分

○ことでん瓦町駅から
- ことでんバス…まちなかループバス(西廻り)高松けいりん場バス停下車　徒歩約３分
  下笠居線　イオン高松東店便　県立体育館前バス停下車　徒歩約５分
  屋島大橋線　健康ランド行　県立体育館前バス停下車　徒歩約５分
- タクシー…約１０分　・徒歩…約３０分
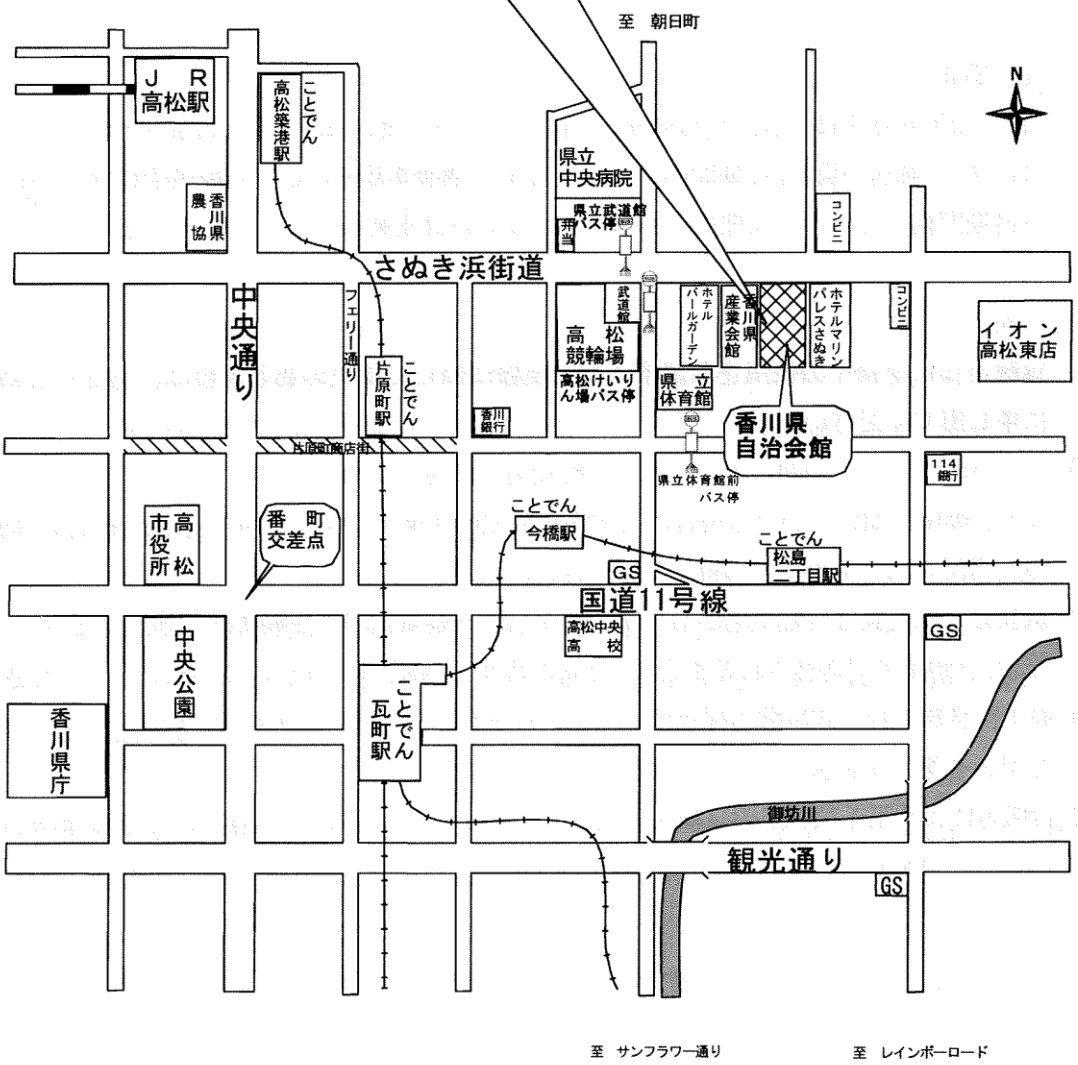
○ことでん片原町駅、今橋駅、松島二丁目駅から
- 徒歩…約２０分